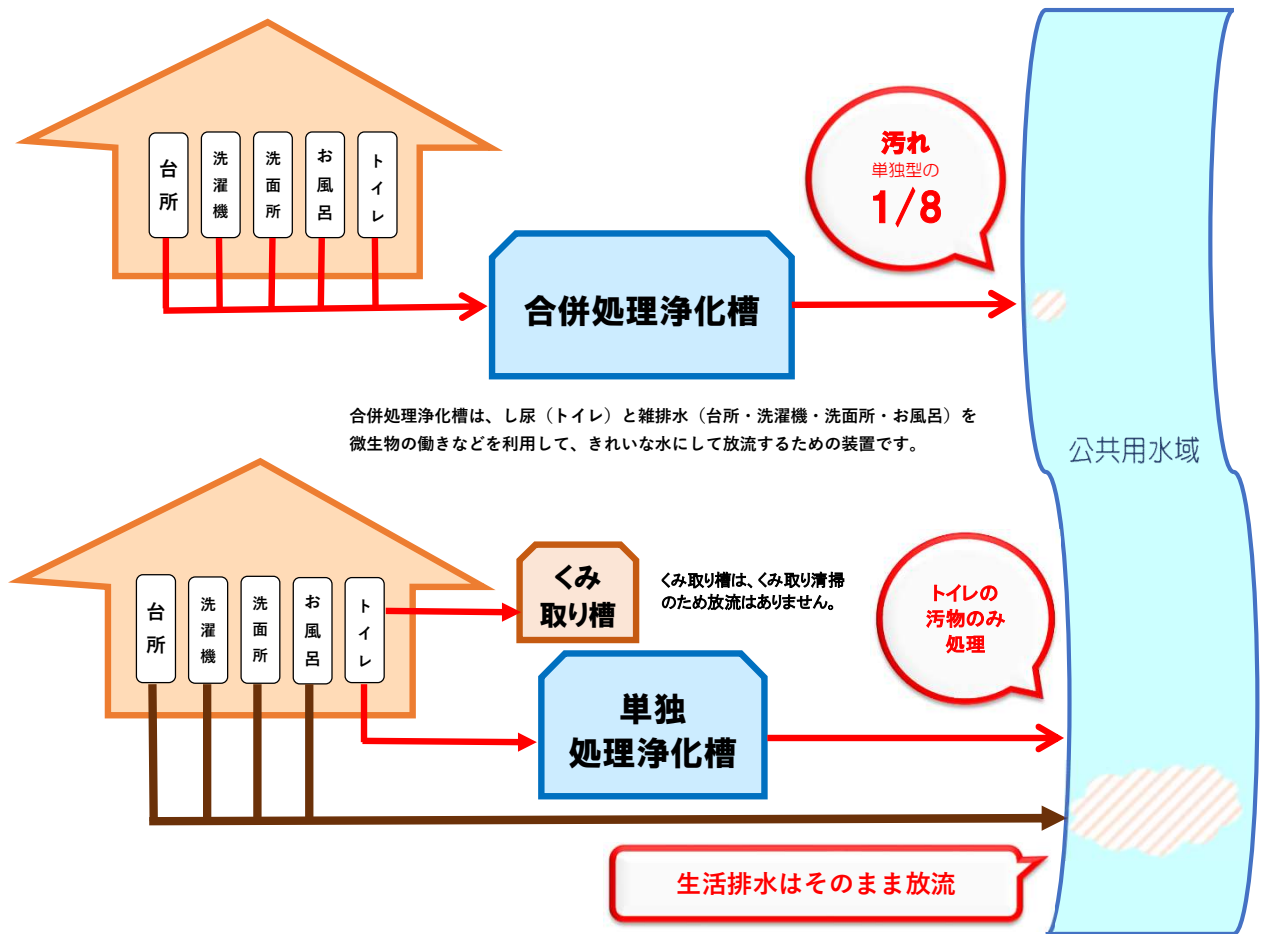


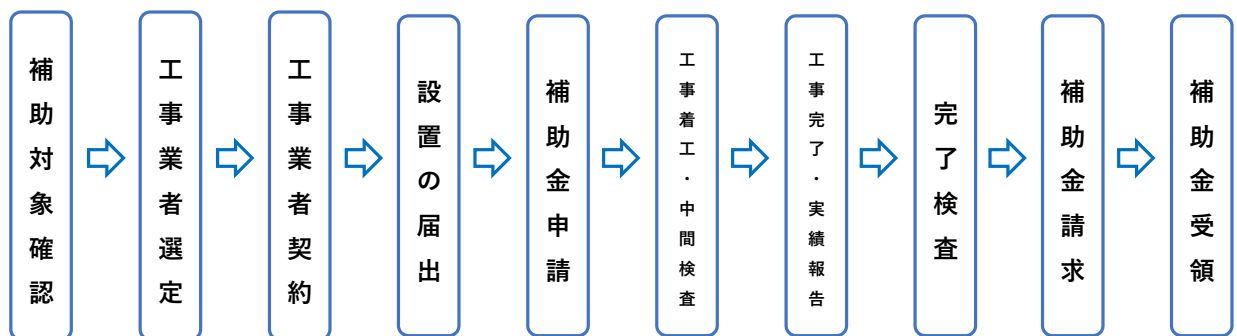
～水をきれいに快適な暮らしを～



合併処理浄化槽を設置すると生活排水がきれいな水になり、川などの環境を良くします。



〔補助金手続きの流れ〕



守りましょう。 浄化槽法の3つの義務

浄化槽が正しく働き続けるための定期的なお手入れが、法律で義務付けられています。

年 1 回 ①法定検査

外観検査・書類検査・水質検査など
②③の適正と浄化槽の機能を確認する指定検査機関（千葉県浄化槽検査センター）の公的検査です。

年 3～4 回 ②保守点検

装置の調節・消毒剤の補充など
県の登録を受けた民間業者の保守点検です。

年 1 回 ③清 掃

汚泥の除去・内部洗浄など
山武郡市広域行政組合管理者の許可を受けた民間業者の清掃です。